

第1章 評価の方法等

1 評価の目的

「科学技術基本計画」、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」等に基づき、公正かつ透明性のある研究評価を行い、評価結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することにより、

- 社会経済状況、住宅・社会資本に係る国民的・社会的要請、国土技術政策の企画立案・実施に必要な技術ニーズ、公共事業等の効果的实施に必要な現場技術ニーズ等を的確に踏まえた研究課題の設定、適切な研究計画の作成及びその効率的かつ着実な実施
- 組織の使命に応じて研究能力が最大限に発揮されるような研究体制の整備・運営
- 研究成果の円滑かつ適切な行政及び社会への反映並びに国民への研究内容の開示等に資することを目的とする。

2 評価の対象

プロジェクト研究*及び予算要求上評価が必要とされる研究課題を評価対象とした。今回の研究評価委員会分科会の評価の対象となった研究課題は、事後評価として、平成18年度末で終了したプロジェクト研究等5課題（総プロ2課題除く）、中間評価のプロジェクト研究2課題、事前評価として、平成20年度開始予定の研究課題12課題である。

*プロジェクト研究（研究方針（平成18年7月）より）

技術政策研究を核に研究開発目標を共有する研究を結束し、所として重点的に推進する研究をプロジェクト研究とし、プロジェクト・リーダーを中心とする分野横断的な体制により、技術政策課題の解決に向けてより効果的に成果を得るための戦略を立てて進める。

（事後評価）

1. マルチモーダル交通体系の構築に関する研究
2. 地域資源・交通拠点等のネットワーク化による国際観光振興方策に関する研究
3. 公共事業の総合コスト縮減効果評価・管理手法の開発
4. 地震安全性能技術を活用した地震防災の検討
5. 都市型社会に対応した市街地環境のあり方及び評価方法に関する研究

（中間評価）

6. 沿岸域における包括的環境計画・管理システムに関する研究
7. 受益者の効用に着目した社会資本水準の評価に関する研究(*1)

（事前評価）

8. 地球温暖化による気候変動の影響に適応した国土保全方策検討
9. 港湾の広域連携化による海上物流への影響把握と効果拡大方策に関する研究
10. 業務用建築の省エネルギー性能に係る総合的評価手法及び設計手法に関する研究
11. 日本近海における海洋環境の保全に関する研究
12. 内湾域における里海・アピールポイント強化プロジェクト
13. 地域構造の変化に対応した新たな国土マネジメント手法に関する研究
14. 人口減少期における都市・地域の将来像アセスメントの研究

15. 科学的分析に基づく生活道路の交通安全対策に関する研究
16. 地域特性に応じた住宅施策の効果計測手法の開発
17. エアラインの行動を考慮した空港需要マネジメントに関する研究
18. ITを活用した動線データの取得と電子的動線データの活用に関する研究
19. 国土保全のための総合的な土砂管理手法に関する研究(*2)

(*1)7.については、大綱的指針に基づく中間評価の対象ではないが、研究内容の大幅変更があるため、任意に評価対象とするもの

(*2)19.については、昨年事前評価を行い本年度より開始している研究であるが、研究内容の大幅変更があるため、任意に評価対象とするもの

※事前評価の課題名は全て仮称

3 評価の視点

平成18年度に終了したプロジェクト研究については、必要性、効率性及び有効性の観点から、以下の項目について、自己点検結果をもとに事後評価を行う。

- 目標の達成度（成果目標に対して、どの程度成果が得られているか。）
- 研究成果と成果の活用方針
- 研究の実施方法、体制の妥当性
- 上記を踏まえた、本研究の妥当性
（科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目標の妥当性等も含める）

平成19年度に中間評価するプロジェクト研究については、必要性、効率性及び有効性の観点から、以下の項目について、自己点検結果をもとに中間評価を行う。

- 研究継続における現時点での進捗状況（成果目標に対しての設定が適切か、どの程度成果が得られているか。）
- 現時点までの研究成果と成果の活用方針
- 研究の実施方法、体制の妥当性
- 上記を踏まえた、本研究の継続の妥当性
（科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目標の妥当性等も含める）

平成20年度開始予定の新規課題については、必要性、効率性及び有効性の観点から、以下の項目について、自己点検結果をもとに事前評価を行う。

- 必要性：研究の背景を踏まえた研究の必要性
- 効率性：研究の実施方法、体制の妥当性
- 有効性：研究成果の見込みと成果の活用方針

※プロジェクト研究については、プロジェクト研究としてふさわしいか（技術政策課題の解決に向けた目標設定、分野横断的な研究実施戦略）に留意する。

4 研究評価委員会分科会の開催

専門的視点からの評価を行うため、各分野の専門家で構成された国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会を開催することとし、第1回、第2回及び第3回分科会を、平成19年7

月27日、7月30日及び8月2日に開催した。各評価対象研究開発課題の評価担当部会及び評価担当部会の会議に他部会から出席いただく委員は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則に基づき、研究評価委員会委員長により指名された。また、評価担当部会以外の委員等には事前に資料を送付し、意見をいただくこととした。なお、分科会の前に国土技術政策研究所研究評価所内委員会を開催し、評価対象課題について、所として自己点検を行っている。

研究評価委員会分科会は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則に基づき、以下の構成となっている。

第一部会	主査	石田 東生	筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授
	委員	寶 馨	京都大学防災研究所社会防災部門 教授
	委員	中村 太士	北海道大学大学院農学研究院 教授
	委員	永治 泰司	(社)建設コンサルタンツ協会常任委員会副委員長 (株)長大 取締役上席執行役員国際事業部長
	委員	根本 敏則	一橋大学大学院商学研究科 教授
	委員	藤田 正治	京都大学防災研究所流域災害研究センター 教授
	委員	古米 弘明	東京大学大学院工学系研究科 教授
	委員	渡邊 法美	高知工科大学フロンティア工学教室 教授
	第二部会	主査	村上 周三
委員		浅見 泰司	東京大学空間情報科学研究センター 教授
委員		熊谷 良雄	筑波大学 名誉教授
委員		高田 光雄	京都大学大学院工学研究科 教授
委員		辻本 誠	東京理科大学工学部 教授
委員		野口 貴文	東京大学大学院工学系研究科 准教授
委員		野城 智也	東京大学生産技術研究所 教授
委員		芳村 学	首都大学東京都市環境学部 教授
第三部会	主査	三村 信男	茨城大学地球変動適応科学研究機関 教授
	委員	井口 典夫	青山学院大学社会学連携研究センター所長 教授
	委員	日下部 治	東京工業大学大学院理工学研究科 教授
	委員	窪田 陽一	埼玉大学大学院理工学研究科 教授
	委員	小林 潔司	京都大学経営管理大学院 教授
	委員	柴山 知也	横浜国立大学大学院工学研究院 教授
	委員	山内 弘隆	一橋大学大学院商学研究科長 教授

(平成19年7月現在、委員は五十音順・敬称略)

第1回分科会(平成19年7月27日)の評価担当部会は第三部会であり、第三部会から三村主査と井口、日下部、窪田、小林、柴山、山内委員の各委員、第一部会から永治委員、第二部会から野口委員に出席いただいた。

第2回分科会(平成18年8月1日)の評価担当部会は第二部会であり、第二部会から熊谷委員(主査代理)と浅見、高田、辻本、野口、野城委員の各委員、第一部会から永治委員、第三部会から窪田委員に出席いただいた。

第3回分科会(平成18年8月1日)の評価担当部会は第三部会であり、第一部会から石田

主査と中村、永治、根本、藤田、古米、渡邊委員の各委員、第二部会から野口委員、第三部会から小林委員に出席いただいた。

5 評価の進め方

本年度の分科会では、以下のように評価を進めることとした。

- (1) 1 評価の対象については、研究課題が主に対象とする分野に応じて、第1～3回分科会に分けて評価を行う。
- (2) 主査及び各委員から意見をいただくとともに、他の部会の委員等から事前に伺っている意見を紹介する。また、事後評価については評価シートに、事前評価についてはコメントシートにご記入いただく。(但し、口頭で発言された意見は記入不要)
- (3) 会議当日の審議内容、事前意見及び評価シートの指標集計結果に基づき、主査が総括を行う。

<分科会委員が評価対象課題に参画している場合等の対応について>

評価対象課題のうち、当該部分の評価は行わないこととする。また、主査が評価対象課題に参画している場合には、当該部分の評価を行う間、予め委員長が他の委員から指名する委員が、主査の職務を代理することとする。

6 評価結果のとりまとめ

評価結果は、審議内容、評価シート及びコメントシートに基づき、主査の責任においてとりまとめられた。その後、研究評価委員会委員長の同意を経て、国土技術政策総合研究所研究評価委員会の評価結果とされた。

7 評価結果の公表

評価結果は、議事録とともに公表することとした。なお、議事録における発言者名については、「主査」、「委員」、「事務局」等として表記することとした。